

北相木村職員採用募集について

1. 募集区分

募集区分	採用予定人員	採用方法	勤務予定機関
① <u>山村留学センター指導員</u>	1名	書類審査 面接	北相木村 山村留学センター
② <u>小学校用務及び調理員</u>	1名		北相木小学校

2. 受験資格

① ②共に、山村留学センター指導員は、北相木村に居住することが可能な概ね40歳未満の者

3. 採用条件

採用については、北相木村に住民登録をしている者（修学、就職などのため他市町村に住む者で家族が北相木村内に居住している者を含む。）及び北相木村に居住し住民登録が可能な者とする。

4. 欠格事項

地方公務員法第16条に基づき、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (イ) 日本の国籍を有しない者。
- (ロ) 成年被後見人及び被保佐人。
- (ハ) 禁固以上の刑に処せられ、その執行の終るまでの者、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (ニ) 公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- (ホ) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

5. 試験の方法

面接・口述試験

6. 試験の日時及び場所

日 時 平成29年1月下旬を予定（申込者に後日通知します。）
場 所 北相木村役場

7. 合格発表

試験終了後7日以内に合格者に直接通知する。

8. 採用

採用は平成29年4月1日からとする

9. 給与

給与は北相木村給与条例の定めにより支給する。

10. 社会保険等

臨時職員…社会保険・厚生年金・雇用保険・労災に加入
退職金制度なし

11. 受験手続

- (1) 申込用紙の交付
申込用紙は役場で請求か、ホームページからダウンロードしてください。
- (2) 申し込み
次の書類を北相木村役場に提出してください。
 - (イ) 受験申込書（所定のもの）
 - (ロ) 履歴書（上半身写真貼付、様式任意）
 - (ハ) 写真1枚（上半身、脱帽、無背景、提出日3か月以内の写真）
 - (ニ) 最終学校卒業（見込）証明書・最終学歴の成績証明書
（卒業経過年数等の関係で発行されない場合はこの限りでない）
 - (ホ) 保有する免許・資格資格証明書の写等
- (3) 願書受付期間
平成28年12月13日（火）から平成29年1月17日（火）まで
- (4) 詳しくは北相木村役場総務企画課へお問い合わせください。
Tel:0267-77-2111 / Fax:0267-77-2879
E-mail:soumukikaku@vill.kitaaiki.nagano.jp